

(2次募集) 令和2年度低公害車普及促進対策費補助制度 【国土交通省申請手続きフロー】

登録予定日

令和2年4月1日から令和3年12月31日

実績申請

交付予定枠申請

事業者申請(買取り・リースともに1台毎に申請書を作成)
申請期間: 令和2年10月26日から11月30日まで

※申請申込台数全てが補助対象とならない場合あり

【交付予定枠の内定通知書】を取得(内定の有効期間: 登録予定日から30日以内)

注) 車両登録日(予定日)による、その後の申請方法(「実績申請」)を要確認

①

＜内定通知を受けたものに限る＞

●4月1日から12月15日の登録

内定通知が届き次第、令和3年1月14日までに実績申請

●12月16日から12月31日の登録

車両登録日から、30日以内の実績申請

※登録日が遅くなる場合は、交付予定枠申請に記載した
車両登録予定日より30日以内に登録すれば有効

国土交通省より額の確定通知後、補助金が交付される